

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年12月21日

【事業年度】 第15期(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

【会社名】 株式会社アビスト

【英訳名】 ABIST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 勝博

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 進 顕

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 進 顕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
売上高 (千円)	7,387,474	8,169,012	8,761,293	9,128,219	9,265,813
経常利益 (千円)	1,293,112	1,492,150	1,620,558	1,351,036	816,263
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	862,377	966,409	1,072,652	949,198	139,662
包括利益 (千円)	845,207	991,979	1,080,508	857,929	115,887
純資産額 (千円)	4,073,171	4,806,291	5,576,000	6,059,742	5,769,519
総資産額 (千円)	5,544,574	6,532,342	7,527,593	7,943,746	8,149,089
1株当たり純資産額 (円)	1,023.43	1,207.65	1,401.07	1,522.63	1,449.74
1株当たり 当期純利益金額 (円)	216.68	242.82	269.52	238.50	35.09
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	73.5	73.6	74.1	76.3	70.8
自己資本利益率 (%)	23.0	21.8	20.7	16.3	2.4
株価収益率 (倍)	11.0	18.2	15.6	11.0	85.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	869,470	1,275,770	1,460,461	907,695	1,213,792
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	551,274	439,721	131,361	2,162,560	8,572
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	182,869	258,905	291,156	374,126	406,253
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,215,666	2,792,809	3,830,753	2,201,762	3,017,873
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	967 〔11〕	1,079 〔15〕	1,106 〔17〕	1,166 〔21〕	1,247 〔25〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
売上高 (千円)	7,059,333	7,972,028	8,625,962	8,977,815	9,082,548
経常利益 (千円)	1,330,498	1,519,647	1,642,350	1,350,210	865,499
当期純利益 (千円)	900,381	767,209	1,095,063	948,991	45,677
資本金 (千円)	1,026,650	1,026,650	1,026,650	1,026,650	1,026,650
発行済株式総数 (株)	3,980,000	3,980,000	3,980,000	3,980,000	3,980,000
純資産額 (千円)	4,448,525	5,005,146	5,780,960	6,318,363	5,992,860
総資産額 (千円)	5,834,557	6,624,738	7,632,500	8,022,088	8,114,791
1株当たり純資産額 (円)	1,117.74	1,257.61	1,452.57	1,587.62	1,505.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	65.00 ()	78.00 ()	94.00 ()	102.00 ()	102.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	226.23	192.77	275.15	238.45	11.48
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	76.2	75.6	75.7	78.8	73.9
自己資本利益率 (%)	22.0	16.2	20.3	15.7	0.7
株価収益率 (倍)	10.6	22.9	15.3	11.0	259.8
配当性向 (%)	28.7	40.5	34.2	42.8	888.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 者数〕 (名)	957 〔7〕	1,070 〔11〕	1,097 〔14〕	1,158 〔19〕	1,238 〔21〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	166.1 (95.8)	308.3 (123.9)	300.4 (137.3)	200.5 (123.1)	231.8 (129.1)
最高株価 (円)	2,540	5,080	5,850	4,385	3,340
最低株価 (円)	1,470	2,400	3,815	2,388	1,560

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第12期の1株当たり配当額には、創業20周年記念配当5円が含まれております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、平成18年3月に旧日本ビジネス開発株式会社のエンジニアリング事業本部を母体に、JBSエンジニアリング株式会社として設立され、平成19年2月には商号を株式会社アビストに変更しております。会社設立時の事業拠点は、本社のほか東京支店、西東京営業所、横浜支店、宇都宮支店、名古屋支店、岐阜事務所、大阪支店、広島営業所であります。

年月	事項
平成18年 3月	JBSエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）を設立し、旧日本ビジネス開発株式会社より、エンジニアリング事業本部を事業譲受 特定労働者派遣事業に関する届出を厚生労働大臣に行い、派遣業務を開始
6月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001、現登録組織：本社・東京受託室、現登録活動範囲：顧客要求に基づいた三次元CADによる設計業務）を認証取得
平成19年 2月	株式会社アビストに商号を変更
平成20年 8月	CADデータ変換サービス事業を開始
平成22年 5月	本社ビル（アビストビル）の購入に伴い本社を東京都渋谷区に移転
平成24年10月	支社制を導入し、全国3支社（関東支社、豊田支社、中部・西日本支社）のもとに7事業所を再編成
平成25年 3月	子会社として株式会社アビストH&F（現連結子会社）を設立
6月	本社事務所を東京都中野区に移転し、アビストビルは全館賃貸ビル化
10月	支社制を廃止し事業本部制を導入、全国2事業本部（東日本事業本部及び中部西日本事業本部）のもとに11事業所（5支店、2営業所、2事務所、2受託室）を設置
12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 本社（本店登記）を、東京都渋谷区から東京都中野区に移転
平成26年 9月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部へ上場市場変更
平成27年 3月	3Dプリント事業を神奈川県海老名市にて開始（4月から本格稼働） 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
10月	事業本部、経営管理本部の2本部制とし、事業本部の下に全国5事業部（東日本事業部、システム事業部、受託設計事業部、トヨタ事業部、西日本事業部）を設置 システム開発部（のちのロボット開発部）を新設
平成28年 3月	厚生労働省による労働者派遣改正法に基づく許可証取得（派13-306330）
7月	事業本部の下に3Dプリント事業部を新設
10月	経営管理本部を廃止し事業本部の1本部制とし、本社機能（ロボット開発部、経営管理企画部、経理部、総務部）を社長直轄に改正
平成29年 6月	受付電話ロボット「abitel（アビテル）」発売開始
7月	3Dプリント事業拠点を愛知県豊橋市に新規開設
10月	受託設計事業部を東日本受託設計事業部、西日本受託設計事業部に分割 トヨタ事業部を第一トヨタ事業部、第二トヨタ事業部に分割
平成30年 3月	品質マネジメントシステム「EN 9100：2016」を認証取得 [認証事業所：3Dプリント事業部（愛知県豊橋市）]
5月	コミュニケーションロボット開発・販売事業より撤退
平成31年 3月	AIソリューション事業を開始 ベトナム法人 Rikkeisoft Company社と業務提携
令和元年 5月	本社（本店登記）を東京都中野区から東京都三鷹市に移転
8月	医療機器製造業許可を取得 [登録事業所：豊橋事業所]
10月	1事業本部を6事業本部制に変更し、東日本事業本部、受託設計事業本部、トヨタ事業本部、西日本事業本部、3Dプリント事業本部、AIソリューション事業本部を設置
令和2年 10月	3本部、1部、3事業部制に変更し、総合企画本部、総合管理本部、AIソリューション事業本部、総合技術開発部、東日本事業部、西日本事業部、受託設計事業部を設置

（注）事業所を技術社員数で支店、営業所、事務所に区分しております。

基準となる技術社員数は、支店が50名以上、営業所が30名以上50名未満、事務所が30名未満となります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び株式会社アビストH&F（連結子会社）の2社で構成されております。

当社は、設計開発アウトソーシング事業、3Dプリント事業及び不動産賃貸業を手掛けており、設計開発アウトソーシング事業では、ハイエンド3次元CAD（以下「3D-CAD」）をツールとした機械・機械部品の設計開発及びソフトウェア開発等を行っております。同開発業務は、業務形態別に派遣業務と請負業務（受託型・常駐型）に区分されます。その他、3D-CAD教育業務、3Dプリント業務、解析業務を行っております。

連結子会社の株式会社アビストH&Fは、美容・健康商品製造販売事業を手掛けております。

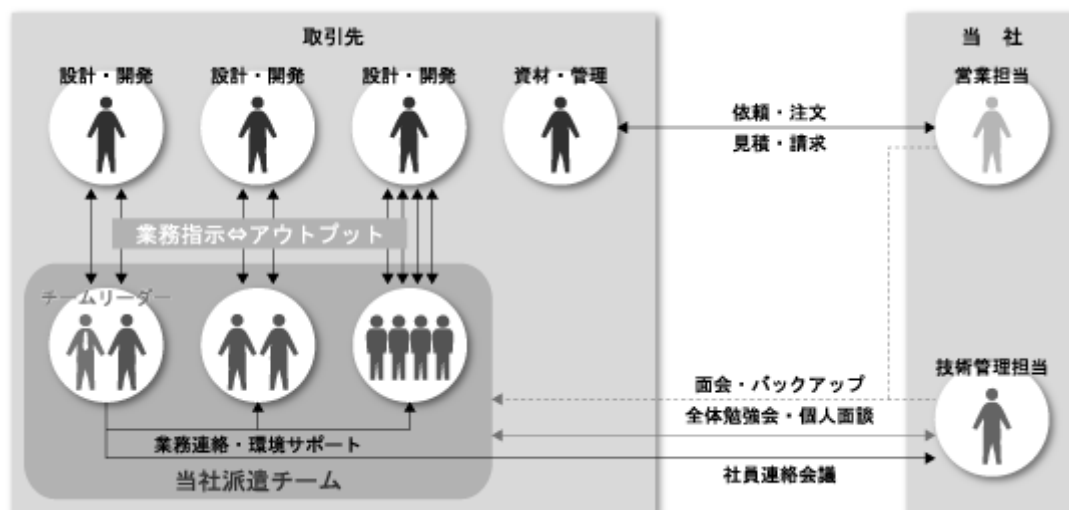
各事業の概要は以下のとおりであります。なお、各事業区分は、セグメントと同一区分であります。

(1) 設計開発アウトソーシング事業

設計開発アウトソーシング事業の取引先は、国内の自動車メーカー及びその部品メーカー、家電メーカー、精密機器メーカーなど多岐にわたっております。その他、3D-CAD教育業務では大学等に講師を派遣しており、3Dプリント試作業務では個人顧客向けの販売も行っております。

派遣業務

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）に基づいた派遣業務を行っており、当社が常用雇用する労働者を、自動車メーカーやその部品メーカーなどの取引先に派遣しております。派遣業務は、当社（派遣元）が雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先）の指揮命令のもと、顧客企業（派遣先）の労働に従事させるものであり、当社、顧客企業、派遣技術者の関係は以下の図のとおりとなります。



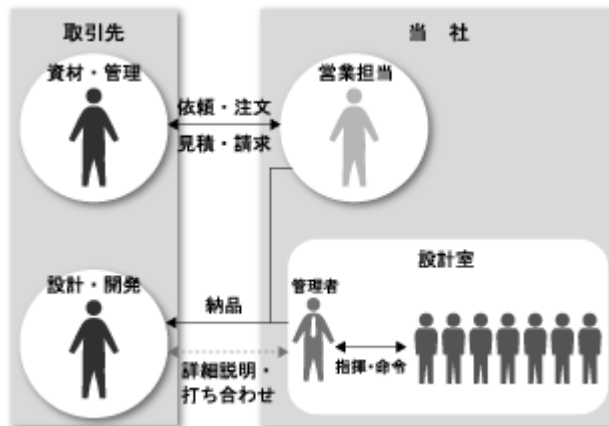
請負業務

請負業務は、当社（請負元）が顧客企業（注文主）から設計・開発を請負い、その成果物を納入する業務契約であり、当社が当社技術者に対し指揮・命令して設計・開発を行うものです。

当社、顧客企業、技術者の関係は以下の図のとおりです。

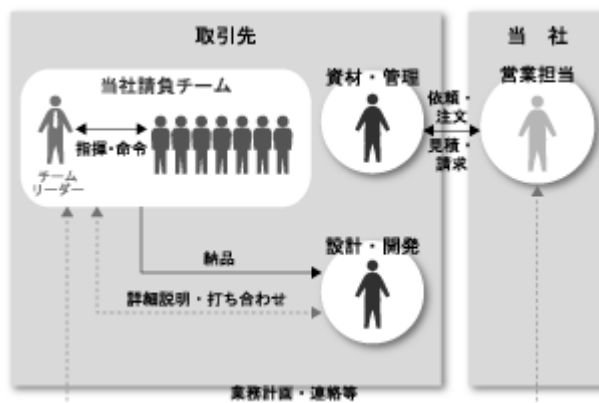
（受託型）

受託型請負業務とは、取引先から依頼された業務を当社に持ち帰り、当社事業所内で業務を行う形態であります。当社支店内の設計室には、3D-CADからプロッター（データ出力装置）までの設備を備えており、業務内容や規模に合わせてチーム単位で設計開発業務を行います。



（常駐型）

常駐型請負業務とは、取引先に作業スペースをお借りし、当社の設計開発チームが常駐して業務を行う形態であります。



その他業務

当社技術者が講師となり、取引先や大学に向けて行う3D-CAD教育業務、試作品等の3D出力を行う3Dプリント試作業務、ソフトウェアを利用した解析業務を行っております。

(2) 3Dプリント事業

3Dプリント事業として、設計開発アウトソーシング事業で培った設計・解析ノウハウや、主に国内メーカーに対して自社保有の3Dプリンタを活用した受注生産による製造販売事業を行っております。

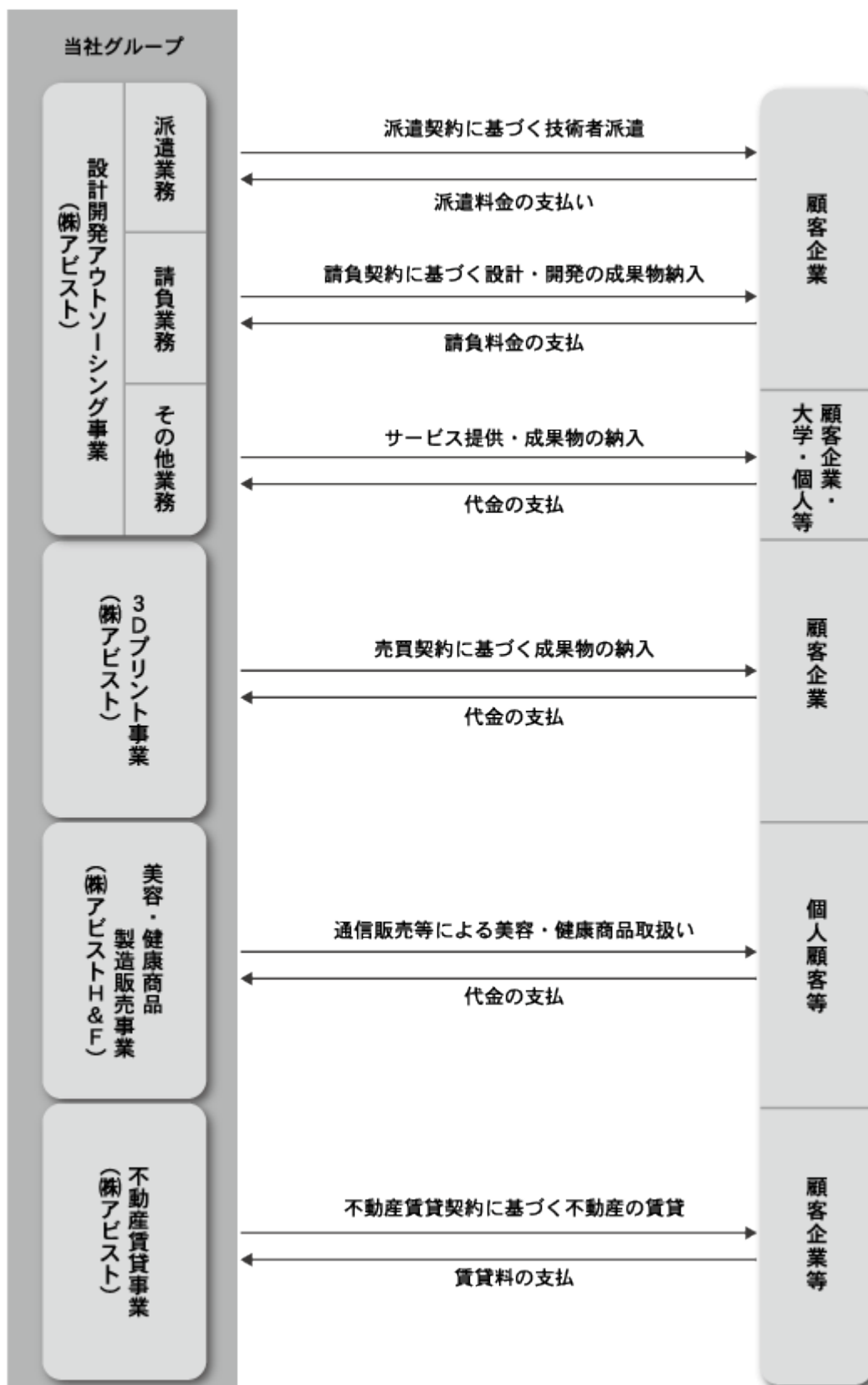
(3) 美容・健康商品製造販売事業

連結子会社の株式会社アビストH&Fにおいて、飲料用酸素水「浸みわたる酸素水」及び「BONOTOX WATER」の製造及び一般消費者向け通信販売並びに、化粧品（BONOTOX社製商品）の取扱いをしております。

(4) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業として、当社が所有する賃貸ビル（渋谷区1棟・三鷹市1フロア）を顧客企業に賃貸しております。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アビストH&F	熊本県菊池市	420,000	美容・健康商 品製造販売事 業	100.0	役員の兼務 3名 資金の貸付 飲料水の購入

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 株式会社アビストH&Fは、特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設計開発アウトソーシング事業	1,224
3Dプリント事業	14
美容・健康商品製造販売事業	9
不動産賃貸事業	-
合計	1,247

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役は含んでおりません。
2. 不動産賃貸事業におきましては、設計開発アウトソーシング事業の従業員2名が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,238	31.59	7.06	4,606

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社におきましては、従業員の状況に関するセグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「顧客主義（取引先との共生によるパートナーシップの確保）」、「社員主義（社員の自主自律による価値創造の確保）」、「成果主義（機会平等と評価公平性の確保）」を掲げており、事業目的として「取引先の信頼と安心の確保に基づくサービスの提供」、「社員の生活向上と安定の確保」、「コンプライアンス、CSRの遵守と社会貢献」を定めております。以上の経営理念及び事業目的は、当社設立以来の経営に対する基本的な考え方として、経営者はもとより、社員への浸透も図られております。

(2) 目標とする経営指標

売上高の伸び率

減収増益或いは微増収増益では、企業価値の拡大に限度があります。一定の率の売上高の拡大は、事業展開上必須の事柄であります。

利益率等

売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率においてそれぞれ目標を設定し、収益力の高さを維持する経営を実践してきております。

技術社員数の増減及び稼働率の推移

技術社員数の増減は、当年度或いは次年度の売上規模を確定させる重要指数となります。また、稼働率は、売上高及び売上総利益に大きな影響を与えます。

請負業務比率

付加価値の高い請負業務の拡大により、収益力のアップ、技術力のアップに繋がるものと考えております。

当社コア業務領域の比率

当社の得意分野である自動車ランプ・内装・ボデー設計等のコア業務領域を拡大させていくことで、強みの更なる強化に繋がりたいと考えております。また、当社のコア業務領域は、今後、HV/EV等の次世代自動車の普及、自動車部品のモジュール化の進展に際しても、設計開発需要減少の影響は受けにくいと考えております。

実質無借金の維持

不測の事態に備え、実質無借金経営を維持することにより、収益悪化抵抗力を高めております。

配当性向

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。配当政策につきましては、事業拡大のための設備投資などを目的とした内部留保の確保と配当の安定的拡大を念頭におき、財政状態及び利益水準を勘案した上で連結当期純利益の35%以上（配当性向35%以上）を每期配当していくことを原則としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行による「大封鎖」後の経済再開を経て、多くの国で景気回復が予想より早いペースで始まっていますが、欧米をはじめ第3波への懸念もあり、先行きについては依然として不確実性が高く、不透明な状況となっています。

我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にありますが、このところの各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、経済活動再開に伴う国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を引き続き注視する必要があります。

当社グループが主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産調整が国内の生産拠点を中心に終了し、当初の計画通りの生産活動に戻る動きや、研究開発予算も維持していくものとみられます。当社が主力とする設計開発アウトソーシング事業は生産の上流工程である為、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が、契約解除等の直接的な影響は少ないものとみておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化、さらに深刻化した際には業績に影響を及ぼす可能性もある為、引き続き、業界の動向に注視する必要があります。以上のような事業環境のもと、中長期的な会社の経営戦略は次のとおりであります。

数値目標

	第18期 (令和5年9月期)
売上高	11,900百万円
営業利益	1,400百万円
売上高営業利益率	11.8%
経常利益	1,400百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	980百万円

主力事業である設計開発アウトソーシング事業における戦略目標

- a. 収益性向上及び案件の安定的な確保の為、人材育成、技術力底上げ等により高難度業務対応技術者数増
- b. 付加価値向上の為、総合技術開発部による競争優位性が高く、独自性の高い技術開発を実行
- c. AIを活用した設計効率化
- d. AIプラットフォーム構築による異常検知の提供、ARソリューションのパッケージ化による収益化

その他の主な取り組み

- a. 美容・健康商品製造販売事業（株式会社アビストH&F）における新規販売チャネル開拓による売上及び
収益拡大
- b. 3Dプリンタ製造部品採用の浸透、量産部品生産による売上拡大

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループとしては、開かれた、健全で透明な企業活動を展開し、企業価値の増大と収益率向上により永続的発展を目指していくことが経営上の最も重要な課題であると認識しております。

当社グループの中核事業である設計開発アウトソーシング事業では、事業基盤をより強固なものとし、事業を安定的に拡大発展させていくためには、より多くの技術者を確保していくことが必要となります。また、難易度が比較的低い設計業務では、他社との競争により、低単価・低採算となる可能性が高く、当社グループとしてはより難易度が高い設計業務や付加価値の高い請負業務の比率を高めていきたいと考えておりますが、そのためには高度な設計業務にも対応することができる高い技術力を持ったハイエンド3次元CAD（以下「3D-CAD」）技術者が必要不可欠となります。そのため、優秀な新卒社員の採用、社員の育成による技術力向上、即戦力となる技術者の中途採用等を継続的に行い、高い技術力を持った3D-CAD技術者を確保することを最優先に考え、その上で、より付加価値の高い請負業務を拡大するための提案営業の実践、業務及び管理体制の効率化、コンプライアンス体制の強化・確立等を、経済環境を見据えながらバランスよく強化推進してまいります。

一方、永続的な発展を目指していくためには、中長期的な観点で、当社グループの将来の中核事業となるべき新規事業を育成していくことも必要不可欠であります。当社グループとしては現在、そのような観点から、連結子会社の株式会社アビストH&Fにおける美容・健康商品製造販売事業の収益拡大化及び設計開発アウトソーシング事業とのシナジーを活かした3Dプリント事業の拡大に取り組んでまいります。

取り組みの具体的な内容は以下のとおりであります。

「社員の自主自律による価値創造の確保」など、当社経営理念の社員への浸透

専門性の高い技術者の採用強化（新卒、中途）

顧客のニーズに対応した社員教育システムの充実（タブレット型端末を活用したeラーニングによる社員技術力向上など）

請負業務拡大に向けた提案営業の実践

技術者料金のアップ

当社得意領域（ランプ・ボデー・内装など）の売上拡大

請負業務の拡大を受けた機密情報へのアクセス権の管理強化及び顧客情報のセキュリティ強化

タブレット型端末の活用による管理体制の効率化・情報の共有化、経営 Cockpit の導入など、更なる情報化の推進

顧客に信頼されるコンプライアンス体制の強化・確立

連結子会社（株式会社アビストH&F）における商品知名度のアップ、新商品投入による売上拡大

AIソリューション事業の推進

3Dプリント事業の拡大

長く安心して働ける会社づくり

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性をもった主な事項を開示し、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載いたします。また、当社グループとして必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループはこれらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避・分散及び発生した場合の対応に最大限努力する方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断しております。

(1) 法的規制について

当社グループの主力事業である設計開発アウトソーシング事業のうち労働者派遣業務は労働者派遣法により規制されております。平成27年9月30日に厚生労働省より施行された労働者派遣法改正法では、施行日以降、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別は廃止され、すべての労働者派遣事業は新たな許可基準に基づく許可制となりました。従来の特定労働者派遣事業者は新たに許可証取得が必要となったため、当社は平成28年3月1日付にて厚生労働省より労働者派遣事業許可証〔許可番号：派13-306330〕を取得いたしました。

設計開発アウトソーシング事業のうち、請負業務については受託者である当社が、委託者である顧客企業から請負契約に基づいて業務委託され、当社の管理と責任のもとで仕事を完成し、成果物を納品するものであり、民法第632条に規制されております。

また、子会社の株式会社アビストH&Fは、水素水の製造及び個人向けの通信販売等を行っており、食品衛生法、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法等により規制されております。

当社グループでは関連法令の遵守を徹底しておりますが、仮に関連法令に違反するような事態が生じた場合には、事業の継続に支障が生じる可能性があります。

なお、関係諸法令は、情勢の変化等に伴い、継続的な見直しが行われています。その結果、関係諸法令の改正内容が当社グループの事業に重大な影響を及ぼす場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

労働者派遣業界、特に設計開発アウトソーシング業界内での競合状況が、市場の縮小や周辺業界からの新規参入等により激化した場合には、派遣技術者数の減少や単価の下落、設計請負金額の減少など、業績の悪化要因が生じることとなります。当社といたしましては、過度な価格競争等には巻き込まれないように、設計技術者集団を目指し、優秀な技術者の確保及び社員教育に力を入れていく考えであります。競合状況の悪化が急激かつ深刻なものである場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 社会保険料率の上昇について

当社では、請負業務はもとより、派遣業務におきましても、全ての社員が常用雇用者となり社会保険に加入いたします。そのため、当社グループが主力事業とする設計開発アウトソーシング事業では、売上原価の90%以上が労務費で構成され、年金制度や健康保険制度などの改正により社会保険料率が上昇しますと、原価比率の増加につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社は機械・機械部品・電子等の設計開発、システム・ソフトウェア設計開発等の技術を提供する設計開発アウトソーシング事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、技術者の確保は事業拡大のための重要な要素であります。

技術者の確保につきましては、各事業所に採用担当者を設置し、技術系社員の新卒採用と中途採用を実施しております。全国の理工系大学、高等専門学校への学校訪問・学内セミナー・インターンシップへの積極的な取り組み等を実施し、求人ウェブ、ホームページ等ネット媒体の活用及びハローワークを中心に積極的に技術者の採用活動を行っております。

しかしながら、万が一当社がこれらの技術者の確保を十分にできなかった場合や、技術者の退職数が当社の予想を大きく超えた場合には、取引先企業からの技術者の要望に対応できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 請負業務における瑕疵担保責任及び製造物責任について

当社の設計開発アウトソーシング事業のうち請負業務は、顧客企業から業務を請負い、その業務の指示や設計技術者の労務管理等について当社が一切の責任を負い、業務の遂行・完成を約し、その成果物を納品するものであり、その業務の成果に対し対価を受け取る形態になっています。当社はこの請負業務の売上構成比率を高め、安定的な事業の柱とすることを目指しております。

今後、請負業務が拡大成長していきますと、成果物に対する瑕疵担保責任や製造物責任等の追及を受けるリスクが増加し、それによる賠償責任による費用が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客企業に関する情報を大量に取り扱っておりますが、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001、登録組織：本社・東京受託室、登録活動範囲：顧客要求に基づいた三次元CADによる設計業務）を認証取得したことで、万全の情報セキュリティ体制を確立するとともに、万が一の場合に備え、IT業務賠償責任保険にも加入しております。

しかしながら、特に請負業務における顧客企業の製品開発等の機密性の高い情報、ノウハウが何らかの原因により外部に漏洩した場合、当社の社会的信用を失墜させるだけでなく、損害賠償につながるリスクが現実化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自動車関連分野への依存について

当社では、設計開発アウトソーシング事業に占める自動車関連の売上高構成比率が70.5%（令和2年9月期連結）と高くなっており、自動車関連企業の業績の影響を受けやすい状況にあります。そのため、EV普及やモジュール化による、自動車部品点数の減少の影響を受けにくい、自動車ランプや内装等をコア技術領域として技術者シフトを行い、環境変化への対応力の向上を図っています。また、顧客企業の動向を把握し、その変化に対応できるよう十分注意して営業活動を行っています。

しかしながら、当社の想定を超えて、依存度の高い顧客企業の業績不振や設計・開発部門への投資の減少、また当該部門の海外へのシフト等が起きた場合には、当社技術者の稼働率が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定取引先への依存について

当社の主たる取引先業界は自動車・輸送機器分野であり、なかでもトヨタ自動車株式会社向け売上高は、当社の全売上高の20.3%（令和2年9月期連結）を占めております。

当社といたしましては、同社及び関連部品メーカーの設計業務において欠かすことのできない存在となるべく、これまで以上に設計技術者の技術力向上に注力していくとともに、当社の技術力を生かせる新たな分野、新たな取引先への売上拡大にも積極的に取り組んでいく方針です。しかしながら、トヨタ自動車株式会社及び関連部品メーカー向けの売上高が大きく減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 稼働率について

当社の設計開発アウトソーシング事業では、全ての社員が常用雇用者となり、顧客企業に派遣していない期間や請負業務に配属していない期間でも技術者に対する労務費（原価）は発生いたします。そのため、技術者の稼働率が低下した場合は、売上高が減少する一方で、原価率が上昇し、利益率の低下を余儀なくされます。当社では、技術者の研修を充実してスキルアップを図り、顧客企業の需要・ニーズ・信頼に応え、高い稼働率を確保できるよう努めております。また大規模地震などの災害時に備え、事業継続・早期復旧を図るための事業継続計画を定めておりますが、経済環境の変化や顧客企業の動向、他社との競合の激化、大災害等により稼働率が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

システム障害によるリスクを十分に認識した事業継続計画を定め、サーバの安定的運用環境の確保や通信回線の冗長化等の施策を施しておりますが、自然災害・コンピューターウイルスあるいはサイバーテロ等によりITインフラが停止・破損した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業への進出について

当社グループは、中長期的な企業発展を目指し、既存事業と関係の少ない新規事業にも積極的に取り組んでまいりますが、新規事業は、その遂行過程において事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、3Dプリント事業では、量産品の受注が計画通り進まない結果、黒字転換が遅れる可能性があります。

(12) 美容・健康商品製造販売事業について

当社グループでは、美容・健康商品製造販売事業において、水素水などの飲料製造販売に取り組んでおります。飲料業界は比較的景気の波に左右されにくいものと考えておりますが、個人向け通信販売あるいは企業向けOEM販売が計画通りに進まない場合には、工場建設等に係る投資資金を回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業では、飲料水等に関する製造も行っているため、製造、保管、運搬、販売の各過程において、衛生面の管理には万全を期しておりますが、万が一、お客様の健康被害等が生じるような事故が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症拡大及び自然災害発生等について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症などの感染症拡大や自然災害等の発生した場合に備えて、在宅勤務環境の拡充を実施しておりますが、技術社員が業務に従事することができない状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社は主力事業である設計開発アウトソーシング事業における請負業務の拡大を中心に、積極的な事業推進に励んでまいりました。なお、生産の上流工程での業務が中心の為、新型コロナウイルス感染症による契約の打ち切り等は発生しませんでした。稼働工数の低下により生産性の低下がありました。新型コロナウイルス感染症の今後の影響については、上期については稼働工数の低下の影響が多少あるものと予測しておりますが、下期以降に徐々に回復するものと予想しております。以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は92億65百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は8億31百万円（同35.9%減）、経常利益は8億16百万円（同39.6%減）となりました。特別損失に3Dプリント事業における減損損失4億42百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億39百万円（同85.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は89億14百万円（前年同期比0.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は17億41百万円（同19.6%減）、セグメント利益（営業利益）率19.5%となりました。技術者稼働率が高水準で推移した一方で、従業員の待遇面での見直しにより人件費が高騰したことなどから増収減益となりました。

b. 3Dプリント事業

当セグメントにおきましては、新技術部品採用へ各社検証作業に時間を要していることなどから事業開始時に想定していた市場規模には至っておらず、当初の計画を下回る状況が続いている結果、売上高は、77百万円（前年同期比69.1%増）となり、セグメント損失（営業損失）は2億17百万円（前年同期は営業損失2億29百万円）となりました。

c. 美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、美容・健康商品の売上があった一方で、テレビCMなどの広告宣伝費の投資により、売上高は2億59百万円（前年同期比15.8%増）となり、セグメント損失（営業損失）は48百万円（前年同期は営業利益1百万円）となりました。

d. 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、前連結会計年度から新規事業用不動産が新たに稼働したことにより、売上高は90百万円（前年同期比47.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は46百万円（同52.7%増）、セグメント利益（営業利益）率51.0%となりました。

当連結会計年度末における総資産は81億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5百万円の増加となりました。これは、主に営業キャッシュ・フローによる現金増加があった一方、機械装置の減損処理に伴う固定資産の減少によるものです。

負債合計は23億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億95百万円の増加となりました。これは主に未払消費税等の増加によるものです。

純資産合計は利益剰余金の減少により57億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億90百万円の減少となりました。これは、主に剰余金の配当による減少によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、30億17百万円（前年同期22億1百万円）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とその主な内訳は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、12億13百万円（前年同期9億7百万円）となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益が3億73百万円（前年同期13億51百万円）、法人税等の支払額3億51百万円（前年同期5億32百万円）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は、8百万円（前年同期21億62百万円の減少）となりました。この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出91百万円（前年同期18億35百万円）となっております。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、4億6百万円（前年同期3億74百万円）となりました。この主な内訳は、配当金の支払額4億5百万円（前年同期3億74百万円）となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
3Dプリント事業	247,416	5.1
美容・健康商品製造販売事業	65,048	6.0
合計	312,465	2.6

- (注) 1. 設計開発アウトソーシング事業は、機械・機械部品の設計開発及びソフトウェア開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。不動産賃貸事業は、生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 金額は、製造原価によっております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの設計開発アウトソーシング事業はその形態から受注高と販売金額がほぼ同等となるため、記載を省略しております。3Dプリント事業および美容・健康商品製造販売事業は、受注から販売までの期間が短く、期中の受注高と販売金額がほぼ同等となるため、記載を省略しております。不動産賃貸事業は、受注実績になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
設計開発アウトソーシング事業	8,914,091	0.5
3Dプリント事業	77,686	69.1
美容・健康商品製造販売事業	183,264	21.8
不動産賃貸事業	90,771	47.1
合計	9,265,813	1.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)		当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	1,919,275	21.0	1,845,031	20.3

2. 設計開発アウトソーシング事業及び3Dプリント事業に関する取引先業種別の販売実績は次のとおりであります。

取引先業種	前連結会計年度 (自平成30年10月1日 至令和元年9月30日)		当連結会計年度 (自令和元年10月1日 至令和2年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
自動車・輸送機器	4,392,795	49.3	4,268,034	47.4
電子部品・電気機器(自動車関連)	2,045,011	22.9	2,112,111	23.5
情報処理・ソフトウェア(自動車関連)	92,244	1.0	25,195	0.3
自動車関連	6,530,052	73.2	6,405,340	71.1
電気機器(家電等)	759,078	8.5	707,829	7.9
情報処理・ソフトウェア(アプリケーションソフトウェア等)	547,223	6.2	653,016	7.3
一般機械機器	341,298	3.8	378,785	4.2
その他製造業	402,254	4.5	461,260	5.1
その他	336,201	3.8	385,546	4.3
合計	8,916,108	100.0	8,991,777	100.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な事項は、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表][注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は、92億65百万円（前年同期比1.5%増）となりました。これは主に主力の設計開発アウトソーシング事業において、積極的な新卒採用活動により技術社員数が第15期末1,169名（前期末より88名増）となり、また技術者稼働率が年間平均97.3%と高水準で推移したことによるものです。

営業利益につきましては、設計開発アウトソーシング事業において、高付加価値である請負業務による売上高が堅調に増加した一方で、従業員の待遇面での見直しにより人件費が上昇したことなどから、8億31百万円（同35.9%減）となりました。

経常利益は8億16百万円（同39.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億39百万円（同85.3%減）となりました。

（期末技術者数及び年間平均稼働率の推移）

期	技術者数	技術者年間平均稼働率
第15期末	1,169名	97.3%
第14期末	1,081名	97.3%
第13期末	1,026名	97.6%
第12期末	996名	97.2%
第11期末	891名	97.6%

（派遣・請負別売上高及び請負売上高比率の推移）

期	請負売上高（百万円）	派遣売上高（百万円）	請負売上高比率
第15期	5,213	3,643	58.9%
第14期	5,068	3,727	57.6%
第13期	4,770	3,700	56.3%
第12期	4,483	3,376	57.0%
第11期	3,739	3,227	53.7%

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社は、外部環境の変化に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保することで、経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスク要因を分散、低減し、適切に対応を行ってまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、経営環境の変化に対応するため資金の流動性を確保することで安定した財務基盤を維持することに努めております。

主な資金需要は、人件費、販売費及び一般管理費等の営業経費に加えて、3Dプリンタや3D-CAD端末等の設備投資等であります。

運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。M&A等の一時的な資金需要が生じた場合には、主に自己資金及び金融機関による長期借入により資金を調達することとしております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、事業規模の拡大を示す売上高の伸び率と、事業規模の拡大に必須となる組織規模の拡大を示す従業員数を重要な指標としたうえで、事業の収益力を示すものとして売上高営業利益率と付加価値の高い請負業務比率の拡大を重視しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

（設計開発アウトソーシング事業）

当社は、新たな事業創造の一環として、AIソリューション事業の開発に取り組んでおります。AIソリューション事業は、テクノロジーを利用して人の意欲向上と生産性向上を実現することを目指し、その実現のために、異常検知技術による予測にて将来の不確実性への対応力をあげる、空間把握や形状認識技術にてデータと現実を融合し業務を支援するという2つの分野で研究開発活動をおこなっています。当連結会計年度における研究開発費の金額は124百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備等は以下のとおりであります。

令和2年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都三鷹市)	設計開発アウトソーシング事業及び不動産賃貸事業	統括業務施設及び不動産賃貸施設	729,932		9,679	820,978 (355.09)	5,040	90,870	1,656,500	36
アビストビル (東京都渋谷区)	不動産賃貸事業	不動産賃貸施設	94,651		3,358	279,420 (264.46)			377,431	
東京事業所 (東京都豊島区)	設計開発アウトソーシング事業	営業管理施設	6,292		13,255			52,136	71,684	438
海老名事業所 (神奈川県海老名市)	設計開発アウトソーシング事業	営業管理施設	40,782	39,268	1,104	51,127 (538.37)		1,708	133,991	8
豊田事業所 (愛知県豊田市)	設計開発アウトソーシング事業	営業管理施設	1,931	772	1,699			1,080	5,484	279
名古屋事業所 (名古屋市中区)	設計開発アウトソーシング事業	営業管理施設	3,921	342	7,494			24,450	36,209	136
豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	3Dプリント事業	営業管理施設	187,365			83,264 (2,500)			270,630	14

- (注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 豊橋事業所の帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
東京事業所 (東京都豊島区)	設計開発アウトソーシング事業	賃借建物・ソフトウェア及びOA機器リース	74,294	14	
豊田事業所 (愛知県豊田市)	設計開発アウトソーシング事業	賃借建物・ソフトウェア及びOA機器リース	36,629	13	
名古屋事業所 (名古屋市中区)	設計開発アウトソーシング事業	賃借建物・ソフトウェア及びOA機器リース	43,886	25	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

令和2年9月30日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
株式会社アビスト H & F 熊本・菊池事業所 (登記上本店、熊 本県菊池市)	美容・健康 商品製造販 売事業	飲料水 製造 施設	135,138	59,683	1,605	89,157 (10,069.68)	2,319	287,904	5

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年 月	完成予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (注)	既支払額				
株式会社 アビスト	全拠点	設計開発ア ウトソーシ ング事業	3D-CAD 端末、プ ロッター等	115,724		自己資金	令和2 年10月	令和3 年9月	業務能力 の増強
株式会社 アビスト	全拠点	設計開発ア ウトソーシ ング事業	基幹システ ム入替	27,184		自己資金	令和2 年10月	令和3 年9月	業務効率 化

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,980,000	3,980,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	3,980,000	3,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日 (注)1	1,990,000	3,980,000	-	1,026,650	-	1,016,650

(注) 1.平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	18	40	45	6	6,293	6,418	
所有株式数(単元)	-	5,699	914	418	5,094	13	27,365	39,503	29,700
所有株式数の割合(%)	-	14.43	2.31	1.06	12.90	0.03	69.27	100	

(注) 自己株式294株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
進 勝博	東京都東大和市	650,000	16.33
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	260,000	6.53
ABIST社員持株会	東京都三鷹市下連雀3丁目36-1	237,100	5.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	172,200	4.33
大宅 清文	茨城県龍ヶ崎市	100,000	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	100,000	2.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	81,900	2.06
小林 秀樹	千葉県千葉市美浜区	75,000	1.88
進 顕	東京都渋谷区	75,000	1.88
進 里江	東京都中野区	75,000	1.88
計	-	1,826,200	45.89

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	172,200株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	81,900株

2. 平成29年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が平成29年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年9月30日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	153,300	3.85

3. 平成30年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が平成30年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年9月30日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	161,300	4.05
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	4,100	0.10
計		165,400	4.16

4. 令和元年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C 日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメントが令和元年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年9月30日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-1	151,400	3.80
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2丁目5-1 愛宕グリーンヒルズM O R I タワー28	6,600	0.17
計		158,000	3.97

5. 令和2年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が令和2年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年9月30日時点の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7-7	345,785	8.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,950,100	39,501	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 29,700		
発行済株式総数	3,980,000		
総株主の議決権		39,501	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アビスト	東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 上記の他、単元未満株式として自己株式を94株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	69	173
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	294		294	

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。当社は、配当政策につきましては、内部留保の確保と配当の安定的拡大を念頭におき、財政状態及び利益水準を勘案した上で連結当期純利益の35%以上（配当性向35%以上）を每期配当していくこと（業績連動の配当方式）を原則としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当の決定機関は取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績を鑑み、継続的な安定配当の基本方針のもと1株当たり102円を実施させていただき予定です。この結果、当期の連結配当性向は290.7%となります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年12月18日 定時株主総会決議	405,930	102.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

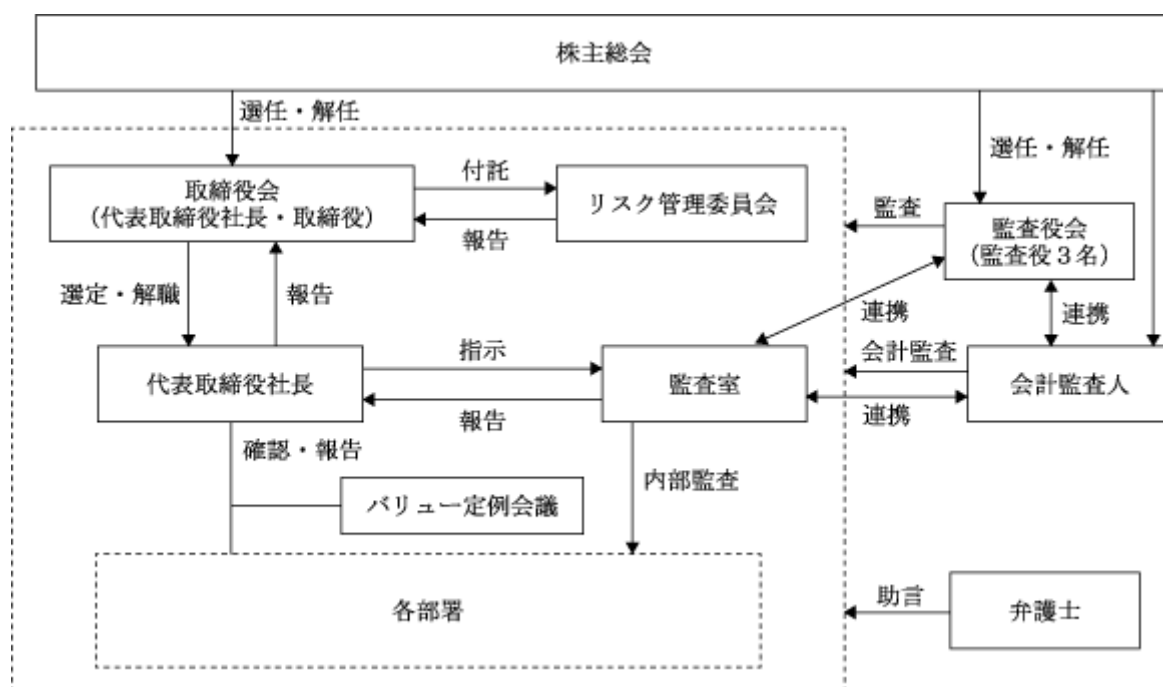
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

開かれた、健全で透明な企業活動を行いつつ、企業価値の増大と永続的発展を目指すことが、経営上の最も重要な課題であり、それを実現するためには、経営上の組織体制やその仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことが不可欠であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社です。コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会及び監査役の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的な情報開示に取り組んでまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は以下のとおりです。



a. 会社の機関の基本的な説明

当社の取締役会7名、監査役会は3名で構成されております。取締役に関しては経営責任の明確化及び事業環境の変化への迅速な対応を図るため任期を1年としております。

b. 取締役会

取締役会は代表取締役社長1名、取締役6名（内2名社外取締役）の計7名で構成され、全ての取締役及び監査役が出席し、毎月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の基本方針並びに法令で定められた事項やその他経営に関する重要な事項を決定し、業務執行の監督を行っております。

c. バリュール定例会議

バリュール定例会議は社長、常勤の取締役及び本社部門の執行役員をもって構成され、毎週月曜日に開催しております。経営及び業務執行にかかわる全般的な重要事項に関して、その方向性や方針の確認・報告等を行い、経営課題及び業務の執行の効率化、迅速化に努めており、問題点は直ちに改善策を講じて業務執行に反映させております。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成20年2月開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を決定しております。また、当該基本方針の内容は平成26年12月19日開催の取締役会において一部改定を行っており、当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりとなっております。

- イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- ホ 当社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

e. 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成され、監査に関する重要な事項についての報告、協議又は決定をするために毎月1回監査役会を開催し、監査の実効性を高めております。監査役は取締役会の他、重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行状況を把握し、また重要書類・稟議書等の閲覧及び各部門との意見交換を行い、経営に対する監視の強化と取締役への適宜意見の陳述・助言を行っております。

f. 内部監査部門（監査室）

当社は、内部統制の有効性及び業務執行状況について、内部監査部門である監査室2名が全部門を対象に業務監査を内部監査年間計画に基づき実施しております。内部監査報告書は代表取締役、監査役に報告され、改善計画により、業務改善がなされる仕組みになっております。

g. 事業部会議

当社は、経営課題である事業の拡大・発展を図るため、事業部会議（Web営業会議）を原則毎月1回、また必要に応じて適宜に開催し、本部長・事業部長・各担当部長の参加の下に経営の基本方針の徹底、業務執行に関する重要な事項の決定、年度予算の進捗状況のチェック、業務執行状況の報告とそのチェック及び意見交換等を実施しております。なお、同会議には社長及び取締役も適宜出席し、事業方針に基づいた業務執行が適正になされているかのチェックを実施しております。

h. 監査役・監査室・会計監査人間の連携

監査役、監査室（内部監査部門）、会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行い、監査の効率性と実効性の向上を図っております。具体的には、定期的に行われる会計監査人とのミーティング、内部監査を実施した都度開催される監査報告会に加え、監査室による内部監査報告書の会計監査人への提供、常勤監査役と監査室長による適宜の情報交換等により連携の強化が図られています。

i. リスク管理委員会

当社は、リスクマネジメントの確立に向けて「リスク管理規程」を制定し、リスク及び危機発生時の迅速・的確な対応ができる様「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会においては、対象リスクの識別・評価を行い、定期的に取締役会に報告し、常に適切な対応をとるべく努めております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。(は議長をあらわしております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	バリュー 定例会議	事業部会議	リスク 管理委員会
代表取締役社長	進勝博					
専務取締役	進顕					
常務取締役	柴山憲司					
取締役専務執行役員	丸山範和					
取締役	久留島秀彦					
社外取締役	山本守					
社外取締役	江幡奈歩					
監査役	木下讓					
社外監査役	三澤貞一					
社外監査役	中山徹					
執行役員	山浦雅生					
執行役員	藤田知哲					
執行役員	金井孝宣					
執行役員	湯田光紀					
執行役員	並木淳					
執行役員	霧純一					
執行役員	大竹誠治					
執行役員	山田逸平					
執行役員	岡嘉之					

企業統治に関するその他事項

リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図るため、取締役会、事業部会議、その他の会議にて情報を共有化し、各役員から社員までリスクの早期発見と未然の防止に努めております。特に、情報の管理において当社は情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001、登録組織：本社・東京受託室、登録活動範囲：顧客要求に基づいた三次元CADによる設計業務）の認証を取得しており、情報セキュリティ体制には万全を期しております。また、コンプライアンスの徹底については社員の入社時、派遣開始時、朝礼時、各会議時及び社内報等を通して全社員にその意識付けを頻繁に実施しております。今後も社会の信頼に応える高い倫理観を持って行動すべく全社員にリスク管理及びコンプライアンスに対する意識の向上を図ってまいります。

また、規範・基準の整備、遵守体制の確立、問題解決手順の確立と対応を行っていくため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、総合管理本部長を委員長とし、総合企画本部長、総務部長、経理部長、広報部長にて構成し、四半期毎に1回開催しております。テーマによっては纏まった作業期間後に開催した方が結論を導きやすい場合もあり、議論すべきテーマに合わせて柔軟に開催日程を設定するようしております。

なお、当社は弁護士と顧問契約を締結し、適宜、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して、助言と指導を受けております。

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

d. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

e. 社外取締役又は社外監査役の選任状況

当社は一般株主保護のため、山本守及び江幡奈歩を社外取締役、三澤貞一及び中山徹を社外監査役として選任し、さらに山本守、江幡奈歩、三澤貞一及び中山徹を独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役をいう。）として選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針については株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する指針を参考とし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

f. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

g. 社外取締役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項に規定する社外取締役の賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする旨を定款に定めております。当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

h. 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

i. 社外監査役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する社外監査役の賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする旨を定款に定めております。当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	進 勝博	昭和13年8月7日	昭和37年 4月 東邦生命保険相互会社入社 昭和60年 5月 東邦整備株式会社代表取締役 平成 9年 9月 旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成13年 3月 同社 執行役員 平成15年 3月 同社 取締役 平成16年 3月 同社 常務取締役 平成17年 3月 同社 代表取締役副社長 平成18年 3月 JBSエンジニアリング株式会社(現当社)設立 当社 代表取締役社長(現任) 平成25年 3月 株式会社アビストH&F 取締役	(注) 3	650,000
専務取締役	進 顕	昭和45年11月13日	平成 5年 4月 株式会社明治屋入社 平成18年12月 明治屋商事株式会社転籍 平成23年10月 三菱食品株式会社転籍 平成24年 7月 当社 入社 関連事業部担当部長 平成24年10月 当社 新規事業開発担当部長 平成25年 3月 株式会社アビストH&F 代表取締役社長 平成30年12月 当社 常務取締役社長付新規事業担当/ アビストH&F 担当 令和元年10月 当社 常務取締役社長付新規事業担 当/AIソリューション事業担当/A ビストH&F 担当 令和 2年 4月 当社 専務取締役(現任)	(注) 3	75,000
常務取締役	柴山 憲司	昭和48年3月23日	平成 9年 4月 株式会社ワールドファニシング入社 平成12年 9月 ワールド東海株式会社入社 平成13年11月 旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成18年 4月 JBSエンジニアリング株式会社(現 当社)入社 名古屋支店長 平成20年10月 当社 執行役員中部関西支社長 平成21年10月 当社 常務執行役員経営推進部門長 平成21年12月 当社 取締役常務執行役員経営推進部 門長 平成23年12月 当社 専務取締役経営推進部門長兼関 連事業部長 平成24年10月 当社 専務取締役経営推進部門長 平成27年10月 当社 専務取締役事業本部長 平成29年12月 当社 取締役専務執行役員事業本部長 令和元年10月 当社 取締役執行役員社長特命担当 令和 2年 1月 当社 取締役常務執行役員社長特命担 当 令和 2年 4月 当社 常務取締役(現任)	(注) 3	2,400
取締役専務執行役員 AIソリューション事業 本部長	丸山 範和	昭和45年3月10日	平成 4年 4月 神鋼電機株式会社(現シンフォニアテ クノロジー株式会社)入社 平成12年 5月 株式会社エブリネット入社 平成13年 4月 旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成18年 4月 JBSエンジニアリング株式会社(現 当社)入社 平成25年10月 当社 総務部長 平成26年10月 当社 経営管理企画部長 平成28年10月 当社 執行役員総務部長 平成30年12月 当社 取締役執行役員総務部長 平成31年 3月 当社 取締役執行役員総務部長兼AI ソリューション部長 令和元年10月 当社 取締役常務執行役員AIソ リューション事業本部長 令和 2年 1月 当社 取締役執行役員AIソリ ューション事業本部長 令和 2年 4月 当社 取締役専務執行役員AIソ リューション事業本部長(現任)	(注) 3	6,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査担当	久留島 秀彦	昭和47年8月3日	平成10年 3月 旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成17年 4月 同社 東京支店長 平成18年 1月 同社 関東支社長 平成18年 4月 JBSエンジニアリング株式会社(現当社)入社 関東支社長 平成18年10月 当社 事業部長 平成18年12月 当社 取締役事業部長 平成19年10月 当社 取締役横浜支店長 平成19年12月 当社 横浜支店長 平成22年12月 当社 取締役横浜支店長 平成23年10月 当社 取締役関連事業部担当部長 平成24年10月 当社 取締役新規事業開発部長 平成25年 3月 株式会社アビストH&F 専務取締役 平成25年 4月 当社 取締役 平成29年12月 当社 取締役執行役員 平成30年12月 株式会社アビストH&F 代表取締役社長 令和 2年10月 当社 取締役監査担当(現任)	(注) 3	30,000
取締役	山本 守	昭和31年5月1日	昭和56年 4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)東京事務所入社 平成 7年 5月 同法人 社員就任(現パートナー) 平成14年 5月 同法人 代表社員就任(現パートナー) 平成30年 7月 株式会社日本橋アカウントिंगサービス設立 代表取締役社長(現任) 平成30年 7月 株式会社エータイ 取締役(現任) 平成30年12月 当社 取締役(現任) 令和元年 6月 株式会社Cogent Labs 監査役(現任)	(注) 3	-
取締役	江幡 奈歩	昭和50年11月2日	平成11年 4月 司法研究所(第53期) 平成12年10月 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 平成16年 7月 特許庁総務部総務課制度改正審議室 平成17年 7月 阿部・井窪・片山法律事務所復職 平成20年 1月 同事務所パートナー就任(現任) 令和 2年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	木下 譲	昭和37年2月21日	昭和55年 4月 株式会社東芝豊成入社 昭和59年 4月 新電子株式会社入社 平成 8年 9月 株式会社ハイテック入社 平成10年 6月 旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成16年10月 同社子会社 U.S.A JBS ENG. Inc. 社長就任 平成18年 4月 JBSエンジニアリング株式会社(現株式会社アビスト)入社 受託事業担当部長 平成18年10月 当社 教育部長 平成19年10月 当社 監査室長 平成22年10月 当社 関連事業二部長 平成23年 2月 当社 監査室長 令和 2年12月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	22,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	三澤 貞一	昭和24年3月10日	昭和48年12月 銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）勤務（インターンシップ） 昭和60年 2月 更生会社リッカー株式会社管財人補佐 昭和62年11月 株式会社エム・エル・デイ代表取締役（現任） 平成 3年 1月 阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ（現任） 平成 3年12月 更生会社株式会社マルコー管財人補佐 平成11年11月 有限会社経営法学倶楽部取締役（現任） 平成17年11月 株式会社セットアップ監査役 平成17年11月 株式会社ヴィンテージ・ジャパン監査役 平成23年12月 当社 監査役（現任） 平成23年12月 一般社団法人M.L.Dシニアオフィス代表理事（現任）	(注) 5	-
監査役	中山 徹	昭和17年3月24日	昭和51年 4月 東京地方検察庁入庁 昭和52年 4月 板井法律特許事務所入所 平成 6年 2月 株式会社ヤナセ埼玉 顧問 平成 7年 7月 株式会社コナカ 顧問 平成10年 2月 関東法律事務所入所 平成10年 2月 株式会社サンケイリビング新聞社顧問（現任） 平成10年 4月 株式会社TOKYO TOWER顧問（現任） 平成13年 2月 京北ヤクルト販売株式会社顧問（現任） 平成15年 6月 株式会社TOKYO TOWER社外監査役（現任） 平成18年 2月 株式会社ベイエフエム顧問（現任） 令和 2年12月 当社 監査役（現任）	(注) 5	-
計					786,100

- (注) 1. 専務取締役進顕は、代表取締役社長進勝博の実子であります。
2. 取締役山本守及び江幡奈歩は社外取締役、監査役三澤貞一及び中山徹は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、令和2年12月18日開催の定時株主総会終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 常勤監査役木下譲の任期は、令和2年12月18日開催の定時株主総会終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役三澤貞一の任期は、令和元年12月20日開催の定時株主総会終結の時から令和5年9月期に係る定時株主総会の終結の時まで、監査役中山徹の任期は令和2年12月18日開催の定時株主総会終結の時から令和5年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は執行役員総合企画本部長山浦雅生、執行役員総合管理本部長藤田知哲、執行役員総合技術開発部長金井孝宣、執行役員東日本事業部長湯田光紀、執行役員受託設計事業部長兼総合技術開発部ランプ技術開発担当部長並木淳、執行役員西日本事業部長靄純一、執行役員総合技術開発部3Dプリント技術開発担当部長大竹誠治、執行役員総合技術開発部C A T I A技術開発担当部長山田逸平、執行役員西日本事業部第一トヨタ支店兼第二トヨタ支店技術担当部長岡嘉之の9名で構成されております。
7. 取締役江幡奈歩の戸籍上の氏名は、貴田奈歩であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、山本守取締役、江幡奈歩取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引その他利害関係はありません。また、当社の社外監査役は2名であり、三澤貞一監査役、中山徹監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引その他利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されております。
当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、監査役全員が出席しております。

氏名	開催回数	出席回数
金山 誠一	8回	8回
丸山 聡史	8回	8回
三澤 貞一	8回	8回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検証、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬に対する同意等です。

各監査役は監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役から内部統制システムの構築・運用状況等について説明を受け、必要に応じて意見を表明すると共に重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の業務執行の適正性を監視しています。また、会計監査人から職務が適正に行われるための体制の整備について報告を受け、その監査状況及び結果等について報告を受けるなどの監査を実施しています。

常勤監査役は上記に加え、各事業部の業務及び財産状況の監査を実施すると共に、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報・意見交換等を実施しています。

内部監査の状況

当社は、内部統制の有効性及び業務執行状況について、内部監査部門である監査室2名が全部門を対象に業務監査を内部監査年間計画に基づき実施しております。内部監査報告書は代表取締役、監査役に報告され、改善計画により、業務改善がなされる仕組みになっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 森本 泰行

指定有限責任社員・業務執行社員 大嶋 幸児

(注) 継続監査年数につきましては、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 7名 その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬の妥当性等を総合的に検討し、選定を行っています。

さらに、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 本有価証券報告書提出日現在における監査公認会計士等の異動について

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、令和2年12月18日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

有限責任あずさ監査法人は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたっており、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査が必要な時期であるこ

と及びアーク有限責任監査法人が会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制を有しており、当社に適した効率的かつ効果的な監査業務の遂行が期待できること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任いたしました。

g. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、不正リスク防止体制、経営者・監査役・内部監査部門とのコミュニケーション、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性等を総合的に検討し、評価を行なっております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査内容、監査時間、業務の特性、報酬の前提となる見積もり算出根拠等を精査し、監査役会の同意を受け、取締役会で決議しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度監査実績、当該事業年度の監査計画の内容及び報酬の前提となる見積もり算出根拠等について検討、協議し、適正・適切と判断し、会計監査人の監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、取締役報酬規程に基づき、平成26年12月19日に開催されました株主総会にて決議された報酬総額の限度内において、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、監査役報酬規程に基づき、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会で決定しております。

また、当社の取締役及び監査役の報酬等は基本報酬、退職慰労金で構成され、業績連動報酬制度は導入しておりません。

なお、社外役員の報酬等は、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めているとの考えから、基本報酬のみで構成されております。

提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	177,831	149,702			28,129	7
監査役 (社外監査役を除く)	10,050	9,000			1,050	1
社外役員	16,500	16,500				6

(注)1. 上記の報酬等の総額及び退職慰労金には、第15期事業年度に係わる役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

a. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式に対しての純粋な投資であり株式値上がりの利益や配当金の受け取りによって利益確保を目的とするものであり、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である株式投資として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、政策保有株式として上場株式を保有しておりません。また、将来的にも原則として政策保有株式を保有することはありませんが、取引先の成長性、将来性等を踏まえ、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有するに至った場合には、政策保有に関する方針、個別の政策保有株式に係る検証内容、及び政策保有株式に係る議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンスに関する報告書にて開示することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当ありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	198,200		
非上場株式以外の株式			4	369,316

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5,944	34,080	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和元10月1日から令和2年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和元10月1日から令和2年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。また、定期的に会計基準の検討を行うと共に、社内規程の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,197,729	3,017,873
売掛金	1,232,584	1,235,380
仕掛品	34,646	47,257
原材料及び貯蔵品	27,955	34,834
その他	129,790	146,152
流動資産合計	3,622,707	4,481,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,462,511	1,460,560
減価償却累計額	202,697	243,478
減損損失累計額	962	12,136
建物及び構築物（純額）	1,258,851	1,204,945
機械装置及び運搬具	1,253,777	1,282,162
減価償却累計額	550,106	685,045
減損損失累計額	95,417	496,763
機械装置及び運搬具（純額）	608,253	100,353
工具、器具及び備品	173,660	214,927
減価償却累計額	111,876	149,591
減損損失累計額	696	4,037
工具、器具及び備品（純額）	61,087	61,298
土地	1,323,948	1,323,948
リース資産	-	5,400
減価償却累計額	-	360
リース資産（純額）	-	5,040
有形固定資産合計	3,252,140	2,695,586
無形固定資産		
その他	180,658	238,819
無形固定資産合計	180,658	238,819
投資その他の資産		
投資有価証券	369,316	198,200
繰延税金資産	330,694	432,417
その他	188,228	102,567
投資その他の資産合計	888,240	733,185
固定資産合計	4,321,039	3,667,591
資産合計	7,943,746	8,149,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	50,000
未払金	566,297	562,390
未払法人税等	205,331	172,753
賞与引当金	324,000	347,614
その他	47,311	354,730
流動負債合計	1,192,940	1,487,489
固定負債		
役員退職慰労引当金	215,823	245,002
退職給付に係る負債	396,200	563,112
その他	79,039	83,966
固定負債合計	691,063	892,081
負債合計	1,884,004	2,379,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,650	1,026,650
資本剰余金	1,016,650	1,016,650
利益剰余金	4,144,720	3,878,445
自己株式	755	929
株主資本合計	6,187,265	5,920,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,930	-
退職給付に係る調整累計額	92,591	151,297
その他の包括利益累計額合計	127,522	151,297
純資産合計	6,059,742	5,769,519
負債純資産合計	7,943,746	8,149,089

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	9,128,219	9,265,813
売上原価	6,559,738	6,911,491
売上総利益	2,568,481	2,354,322
販売費及び一般管理費		
役員報酬	166,812	163,502
給料及び手当	320,218	359,223
賞与引当金繰入額	27,089	32,851
退職給付費用	5,739	10,216
役員退職慰労引当金繰入額	29,424	29,179
その他	722,955	928,067
販売費及び一般管理費合計	1 1,272,239	1 1,523,040
営業利益	1,296,241	831,282
営業外収益		
受取利息	32	141
受取配当金	12,544	5,944
受取手数料	1,189	1,248
投資有価証券売却益	15,823	-
助成金収入	27,433	28,266
その他	1,365	1,971
営業外収益合計	58,389	37,572
営業外費用		
支払利息	200	282
投資有価証券売却損	-	34,080
障害者雇用納付金	650	-
開業費償却	731	-
保険解約損	2,012	17,357
その他	-	871
営業外費用合計	3,594	52,590
経常利益	1,351,036	816,263
特別損失		
減損損失	-	2 442,870
特別損失合計	-	442,870
税金等調整前当期純利益	1,351,036	373,393
法人税、住民税及び事業税	428,168	324,961
法人税等調整額	26,330	91,230
法人税等合計	401,837	233,730
当期純利益	949,198	139,662
親会社株主に帰属する当期純利益	949,198	139,662

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
当期純利益	949,198	139,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,401	34,930
退職給付に係る調整額	53,867	58,705
その他の包括利益合計	1 91,269	1 23,775
包括利益	857,929	115,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	857,929	115,887
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	3,569,623	670	5,612,253
当期変動額					
剰余金の配当			374,101		374,101
親会社株主に帰属する当期純利益			949,198		949,198
自己株式の取得				84	84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	575,096	84	575,011
当期末残高	1,026,650	1,016,650	4,144,720	755	6,187,265

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,471	38,724	36,253	5,576,000
当期変動額				
剰余金の配当				374,101
親会社株主に帰属する当期純利益				949,198
自己株式の取得				84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,401	53,867	91,269	91,269
当期変動額合計	37,401	53,867	91,269	483,742
当期末残高	34,930	92,591	127,522	6,059,742

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	4,144,720	755	6,187,265
当期変動額					
剰余金の配当			405,937		405,937
親会社株主に帰属する当期純利益			139,662		139,662
自己株式の取得				173	173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	266,274	173	266,448
当期末残高	1,026,650	1,016,650	3,878,445	929	5,920,816

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	34,930	92,591	127,522	6,059,742
当期変動額				
剰余金の配当				405,937
親会社株主に帰属する当期純利益				139,662
自己株式の取得				173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34,930	58,705	23,775	23,775
当期変動額合計	34,930	58,705	23,775	290,223
当期末残高	-	151,297	151,297	5,769,519

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,351,036	373,393
減価償却費	267,967	293,389
減損損失	-	442,870
賞与引当金の増減額(は減少)	22,174	23,614
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44,693	82,296
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,908	29,179
受取利息及び受取配当金	12,577	6,085
支払利息	200	282
投資有価証券売却損益(は益)	15,823	34,080
助成金収入	27,433	28,266
売上債権の増減額(は増加)	45,375	2,795
たな卸資産の増減額(は増加)	11,891	18,366
前払費用の増減額(は増加)	19,902	18,025
未払金の増減額(は減少)	2,350	13,768
未払消費税等の増減額(は減少)	161,788	300,054
その他	6,659	11,403
小計	1,400,878	1,530,791
利息及び配当金の受取額	12,577	6,085
利息の支払額	200	282
法人税等の支払額	532,993	351,068
助成金の受取額	27,433	28,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	907,695	1,213,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,835,597	91,281
無形固定資産の取得による支出	152,850	159,340
投資有価証券の取得による支出	676,162	311,111
投資有価証券の売却による収入	499,926	498,492
敷金及び保証金の差入による支出	31,993	5,774
敷金及び保証金の回収による収入	10,760	12,624
保険積立金の積立による支出	19,142	17,190
保険積立金の解約による収入	1,751	81,375
その他	40,747	780
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,162,560	8,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	84	173
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	396
配当金の支払額	374,041	405,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,126	406,253
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,628,990	816,111
現金及び現金同等物の期首残高	3,830,753	2,201,762
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,201,762	1 3,017,873

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社名 株式会社アビストH&F

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

b 製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における引当金残高はありません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

(2) 適用予定日

令和4年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	400,000千円	400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
	44,164千円	124,667千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
愛知県豊橋市	事業用資産 (3Dプリント事業)	建物及び構築物	11,173
		機械装置及び車両運搬具	401,346
		工具、器具及び備品	3,340
		ソフトウェア	27,010

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、資産グループとしております。

豊橋事業所の事業用資産は、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	38,084千円	16,266千円
組替調整額	15,823千円	34,080千円
税効果調整前	53,908千円	50,346千円
税効果額	16,506千円	15,416千円
その他有価証券評価差額金	37,401千円	34,930千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	98,410千円	124,953千円
組替調整額	20,768千円	40,339千円
税効果調整前	77,641千円	84,614千円
税効果額	23,773千円	25,908千円
退職給付に係る調整額	53,867千円	58,705千円
その他の包括利益合計	91,269千円	23,775千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,980,000	-	-	3,980,000
合計	3,980,000	-	-	3,980,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	193	32	-	225

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年12月21日 定時株主総会	普通株式	374,101	94	平成30年9月30日	平成30年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	405,937	102	令和元年9月30日	令和元年12月23日

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,980,000	-	-	3,980,000
合計	3,980,000	-	-	3,980,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225	69	-	294

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年12月20日 定時株主総会	普通株式	405,937	102	令和元年9月30日	令和元年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	405,930	102	令和2年9月30日	令和2年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金	2,197,729千円	3,017,873千円
預け金(流動資産「その他」)	4,032千円	
現金及び現金同等物	2,201,762千円	3,017,873千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰り計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。借入金の使途は、主に運転資金であります。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利によるものです。また、返済期日は、最長で決算日後2ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うとともに、当社の「与信管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的を実施しております。

市場リスクの管理

一時的な余剰資金の運用は、当社の「有価証券運用及び管理規程」に従い行うとともに、投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経営管理企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,197,729	2,197,729	-
(2) 売掛金	1,232,584	1,232,584	-
(3) 投資有価証券	369,316	369,316	-
資産計	3,799,631	3,799,631	-
(4) 短期借入金	50,000	50,000	-
(5) 未払金	566,297	566,297	-
(6) 未払法人税等	205,331	205,331	-
負債計	821,629	821,629	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等については取引所の価格によっております。

(4) 短期借入金 (5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,197,729	-	-	-
売掛金	1,232,584	-	-	-
合計	3,430,314	-	-	-

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰り計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。借入金の使途は、主に運転資金であります。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、定期的に財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利によるものです。また、返済期日は、最長で決算日後2ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うとともに、当社の「与信管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的実施しております。

市場リスクの管理

一時的な余剰資金の運用は、当社の「有価証券運用及び管理規程」に従い行うとともに、投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

総合企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)3を参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,017,873	3,017,873	-
(2) 売掛金	1,235,380	1,235,380	-
資産計	4,253,254	4,253,254	-
(3) 短期借入金	50,000	50,000	-
(4) 未払金	562,390	562,390	-
(5) 未払法人税等	172,753	172,753	-
負債計	785,144	785,144	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,017,873	-	-	-
売掛金	1,235,380	-	-	-
合計	4,253,254	-	-	-

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	198,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和元年9月30日)

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	73,406	66,240	7,166
小 計	73,406	66,240	7,166
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	295,910	353,423	57,513
小 計	295,910	353,423	57,513
合 計	369,316	419,663	50,346

当連結会計年度(令和2年9月30日)

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小 計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	198,200	198,200	-
小 計	198,200	198,200	-
合 計	198,200	198,200	-

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位:千円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	499,926	15,823	-
合 計	499,926	15,823	-

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:千円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	498,492	-	34,080
合 計	498,492	-	34,080

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を利用しております。なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
退職給付債務の期首残高	273,865	396,200
勤務費用	29,614	40,769
利息費用	2,190	1,188
数理計算上の差異の発生額	98,410	124,953
退職給付の支払額	7,880	-
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	396,200	563,112

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	396,200	563,112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396,200	563,112
退職給付に係る負債	396,200	563,112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396,200	563,112

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
勤務費用	29,614	40,769
利息費用	2,190	1,188
数理計算上の差異の費用処理額	11,223	30,794
過去勤務費用の費用処理額	9,545	9,545
確定給付制度に係る退職給付費用	52,573	82,296

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
過去勤務費用	9,545	9,545
数理計算上の差異	87,186	94,159
合計	77,641	84,614

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
未認識過去勤務費用	28,635	19,090
未認識数理計算上の差異	104,821	198,980
合計	133,456	218,070

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	7.0%	6.85%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,817千円、当連結会計年度23,948千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	99,208千円	106,439千円
未払事業税	17,944千円	14,595千円
退職給付に係る負債	121,316千円	172,424千円
役員退職慰労引当金	70,836千円	79,770千円
その他有価証券評価差額金	15,416千円	- 千円
減損損失	18,790千円	149,972千円
税務上の繰越欠損金	145,890千円	173,980千円
その他	14,165千円	13,463千円
繰延税金資産小計	503,568千円	710,647千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	145,890千円	173,980千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,963千円	103,035千円
評価性引当額小計	170,853千円	277,016千円
繰延税金資産合計	332,715千円	433,630千円
繰延税金負債		
その他	2,020千円	1,212千円
繰延税金負債合計	2,020千円	1,212千円
繰延税金資産純額	330,694千円	432,417千円

(注) 1. 評価性引当額が106,162千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、当連結会計年度より繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)第15項に基づく企業の分類の見直しに伴い減損損失等の将来減算一時差異に係る評価性引当額226,844千円を追加的に認識したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和元年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	6,941	27,293	111,654	145,890
評価性引当額	-	-	-	6,941	27,293	111,654	145,890
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金145,890千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能と判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度（令和2年9月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （ 1）	-	-	6,941	27,293	60,819	78,925	173,980
評価性引当額	-	-	6,941	27,293	60,819	78,925	173,980
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	（ 2） -

（ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2）税務上の繰越欠損金173,980千円（法定実効税率を乗じた額）について、全額回収不能と判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		9.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.4%
住民税均等割		4.6%
評価性引当額の増減		28.4%
その他		8.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		62.6%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する費用の計上に代えて、当該賃貸借契約に関連して資産計上されている敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

なお、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込み年数は次のとおりであります。

1. 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額

26,731千円

2. 使用見込期間

不動産賃貸借契約の開始日から 15年

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する費用の計上に代えて、当該賃貸借契約に関連して資産計上されている敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

なお、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込み年数は次のとおりであります。

1. 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額

28,396千円

2. 使用見込期間

不動産賃貸借契約の開始日から 15年

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

当社は、東京都において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,283千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	381,718	766,353	1,148,071	1,274,562

- (注) 1. 賃貸物件・・・東京都渋谷区に賃貸オフィスビルを有しております。
東京都三鷹市の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度増減のうち、主な増加額は本社ビルの一部を賃貸オフィスとして取得した774,447千円であり、主な減少額は減価償却費8,094千円であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

当社は、東京都において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,249千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,148,071	11,114	1,136,957	1,272,336

- (注) 1. 賃貸物件・・・東京都渋谷区に賃貸オフィスビルを有しております。
東京都三鷹市の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度増減のうち、主な減少額は減価償却費11,114千円であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「設計開発アウトソーシング事業」、「3Dプリント事業」、「美容・健康商品製造販売事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

設計開発アウトソーシング事業は、当社が手掛けておりますハイエンド3次元CAD（以下「3D-CAD」）をツールとした機械・機械部品の設計開発及びソフトウェア開発を行っております。同開発業務は業務形態別に派遣業務と請負業務（受託型・常駐型）に区分されます。その他、3D-CAD教育業務、解析業務を行っております。

3Dプリント事業は、設計開発アウトソーシング事業で培った設計・解析ノウハウやチャネルなどのシナジーを最大限活かし、主に国内メーカーに対して自社保有の3Dプリンタを活用した受注生産による製造販売事業を行っております。

美容・健康商品製造販売事業は、連結子会社である株式会社アビストH&Fが行っております。

また、不動産賃貸事業は、当社が所有する賃貸ビル（渋谷区1棟・三鷹市1フロア）の全フロアを顧客企業に賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益又は損失は、営業利益又は損失であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	8,870,163	45,945	150,405	61,706	9,128,219		9,128,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高			73,469		73,469	73,469	
計	8,870,163	45,945	223,874	61,706	9,201,688	73,469	9,128,219
セグメント利益又は 損失()	2,166,719	229,081	1,388	30,283	1,969,310	673,068	1,296,241
セグメント資産	1,765,691	841,187	424,788	1,156,753	4,188,420	3,755,326	7,943,746
その他の項目							
減価償却費	81,864	133,881	28,267	8,176	252,189	15,777	267,967
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	163,833	371,275	5,068	774,447	1,314,625	823,463	2,138,089

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 673,068千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	8,914,091	77,686	183,264	90,771	9,265,813		9,265,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高			75,927		75,927	75,927	
計	8,914,091	77,686	259,192	90,771	9,341,741	75,927	9,265,813
セグメント利益又は 損失()	1,741,620	217,171	48,565	46,249	1,522,133	690,850	831,282
セグメント資産	1,891,123	302,634	360,269	1,146,012	3,700,040	4,449,049	8,149,089
その他の項目							
減価償却費	106,867	124,921	26,277	12,232	270,299	23,090	293,389
減損損失		442,870			442,870		442,870
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	181,499	30,578	3,875	4,477	220,429	19,236	239,665

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 690,850千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	1,919,275	設計開発アウトソーシング事業

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	1,845,031	設計開発アウトソーシング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	1,522.63円	1,449.74円
1株当たり当期純利益金額	238.50円	35.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (令和元年9月30日)	当連結会計年度末 (令和2年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,059,742	5,769,519
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,059,742	5,769,519
普通株式の発行済株式数(株)	3,980,000	3,980,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,979,775	3,979,706

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	949,198	139,662
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	949,198	139,662
普通株式の期中平均株式数(株)	3,979,805	3,979,759

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000		-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,188	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,356	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	50,000	55,544	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,336,580	4,688,589	6,951,358	9,265,813
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	298,862	496,990	659,552	373,393
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	184,104	332,698	426,759	139,662
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	46.26	83.60	107.23	35.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	46.26	37.34	23.63	72.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,126,407	2,976,676
売掛金	1,201,350	1,227,214
仕掛品	34,646	47,257
原材料	21,770	21,968
前払費用	91,009	108,582
関係会社短期貸付金	30,598	36,598
その他	35,727	29,294
流動資産合計	3,541,511	4,447,592
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,244,021	1,241,712
減価償却累計額	142,010	173,374
減損損失累計額	962	1,069
建物（純額）	1,101,047	1,067,269
構築物	19,906	19,906
減価償却累計額	4,456	6,301
減損損失累計額	-	11,066
構築物（純額）	15,449	2,538
機械及び装置	868,565	896,119
減価償却累計額	339,896	456,127
減損損失累計額	-	400,722
機械及び装置（純額）	528,668	39,268
車両運搬具	12,904	13,736
減価償却累計額	10,239	11,711
減損損失累計額	-	623
車両運搬具（純額）	2,665	1,400
工具、器具及び備品	168,504	209,094
減価償却累計額	108,755	145,662
減損損失累計額	398	3,738
工具、器具及び備品（純額）	59,350	59,693
土地	1,234,790	1,234,790
リース資産	-	5,400
減価償却累計額	-	360
リース資産（純額）	-	5,040
有形固定資産合計	2,941,972	2,410,001
無形固定資産		
ソフトウェア	180,520	236,500
無形固定資産合計	180,520	236,500
投資その他の資産		
投資有価証券	369,316	198,200
関係会社株式	280,287	280,287
関係会社長期貸付金	86,695	74,097
繰延税金資産	433,656	365,644
その他	188,128	102,467
投資その他の資産合計	1,358,084	1,020,697
固定資産合計	4,480,577	3,667,198
資産合計	8,022,088	8,114,791

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	50,000
リース債務	-	1,188
未払金	553,980	548,432
未払法人税等	202,804	170,780
未払消費税等	10,749	322,499
預り金	10,694	11,070
賞与引当金	324,000	347,614
その他	9,406	11,852
流動負債合計	1,161,634	1,463,436
固定負債		
退職給付引当金	262,744	345,041
役員退職慰労引当金	215,823	245,002
その他	63,523	68,450
固定負債合計	542,090	658,493
負債合計	1,703,724	2,121,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,650	1,026,650
資本剰余金		
資本準備金	1,016,650	1,016,650
資本剰余金合計	1,016,650	1,016,650
利益剰余金		
利益準備金	300	300
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,310,449	3,950,190
利益剰余金合計	4,310,749	3,950,490
自己株式	755	929
株主資本合計	6,353,294	5,992,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,930	-
評価・換算差額等合計	34,930	-
純資産合計	6,318,363	5,992,860
負債純資産合計	8,022,088	8,114,791

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	8,977,815	9,082,548
売上原価	6,490,551	6,846,442
売上総利益	2,487,263	2,236,106
販売費及び一般管理費		
役員報酬	163,620	163,502
給料及び手当	310,062	345,122
賞与	67,591	78,858
賞与引当金繰入額	27,089	32,851
退職給付費用	5,700	10,165
役員退職慰労引当金繰入額	28,552	29,179
減価償却費	24,662	36,004
その他	565,131	660,574
販売費及び一般管理費合計	1,192,410	1,356,258
営業利益	1,294,853	879,848
営業外収益		
受取利息	1,471	1,471
受取配当金	12,544	5,944
受取手数料	1,189	1,248
投資有価証券売却益	15,823	-
助成金収入	26,863	28,266
その他	1,328	1,344
営業外収益合計	58,220	37,274
営業外費用		
支払利息	200	185
投資有価証券売却損	-	34,080
障害者雇用納付金	650	-
保険解約損	2,012	17,357
営業外費用合計	2,863	51,622
経常利益	1,350,210	865,499
特別損失		
減損損失	-	442,870
特別損失合計	-	442,870
税引前当期純利益	1,350,210	422,629
法人税、住民税及び事業税	427,549	324,356
法人税等調整額	26,330	52,595
法人税等合計	401,219	376,951
当期純利益	948,991	45,677

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	3,735,560	3,735,860
当期変動額						
剰余金の配当					374,101	374,101
当期純利益					948,991	948,991
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	574,889	574,889
当期末残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	4,310,449	4,310,749

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	670	5,778,489	2,471	2,471	5,780,960
当期変動額					
剰余金の配当		374,101			374,101
当期純利益		948,991			948,991
自己株式の取得	84	84			84
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			37,401	37,401	37,401
当期変動額合計	84	574,804	37,401	37,401	537,402
当期末残高	755	6,353,294	34,930	34,930	6,318,363

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	4,310,449	4,310,749
当期変動額						
剰余金の配当					405,937	405,937
当期純利益					45,677	45,677
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	360,259	360,259
当期末残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	3,950,190	3,950,490

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	755	6,353,294	34,930	34,930	6,318,363
当期変動額					
剰余金の配当		405,937			405,937
当期純利益		45,677			45,677
自己株式の取得	173	173			173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			34,930	34,930	34,930
当期変動額合計	173	360,433	34,930	34,930	325,502
当期末残高	929	5,992,860	-	-	5,992,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～15年

機械及び装置 8～10年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法で費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	400,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
受取利息	439千円	330千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和元年9月30日)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式280,287千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(令和2年9月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式280,287千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	99,208千円	106,439千円
未払事業税	17,359千円	14,180千円
関係会社株式	143,825千円	143,825千円
退職給付引当金	80,452千円	105,651千円
役員退職慰労引当金	66,085千円	75,019千円
減損損失	59千円	135,646千円
その他有価証券評価差額金	15,416千円	-千円
その他	133,269千円	12,937千円
繰延税金資産小計	435,676千円	593,701千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円	-千円
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	226,844千円
評価制引当額小計(注1)	-千円	226,844千円
繰延税金資産合計	435,676千円	366,857千円
繰延税金負債		
その他	2,020千円	1,212千円
繰延税金負債合計	2,020千円	1,212千円
繰延税金資産純額	433,656千円	365,644千円

(注) 1. 評価性引当額が226,844千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)第15項に基づく企業の分類の見直しに伴い減損損失等の将来減算一時差異に係る評価性引当額226,844千円を追加的に認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		8.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割		3.9%
評価性引当額の増減		53.6%
その他		6.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		89.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末 減損損失 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1,244,021	5,684	7,993	1,241,712	173,374	1,069	37,919	1,067,269
構築物	19,906			19,906	6,301	11,066	1,844	2,538
機械及び装置	868,565	27,553		896,119	456,127	400,722	116,231	39,268
車両運搬具	12,904	1,400	995	13,309	11,711	623	1,898	1,400
工具、器具及び備品	168,504	41,330	739	209,094	145,662	3,378	37,427	59,693
土地	1,234,790			1,234,790				1,234,790
リース資産		5,400		5,400	360		360	5,040
有形固定資産計	3,548,692	81,368	8,834	3,621,226	793,537	417,221	195,680	2,410,001
無形固定資産								
ソフトウェア	362,528	154,422		515,950	253,118	27,331	71,431	236,500
無形固定資産計	362,528	154,422		515,950	253,118	27,331	71,431	236,500

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 東京事業所他 設計用ソフト他 132,335千円
 工具器具及び備品、ソフトウェア 本社他 Windows 10バージョンアップ 23,990千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置、工具器具及び備品等 豊橋事業所 3Dプリント事業減損 442,870千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	324,000	347,614	324,000	-	347,614
役員退職慰労引当金	215,823	29,179	-	-	245,002

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで											
定時株主総会	12月中											
基準日	9月30日											
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日											
1単元の株式数	100株(注)											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所	-											
買取手数料	無料											
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (https://www.abist.co.jp/) 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法により行います。											
株主に対する特典	<p>当社では、毎年度中間期末の当社株主名簿に記載された株主を対象として株主優待を実施しております。令和元年11月13日開催の当社取締役会において、令和2年3月31日付の当社株主名簿に記載された株主を対象とする株主優待の内容を決議しております。その内容は以下のとおりです。</p> <p>(株主優待制度の内容) 令和2年3月31日付の当社株主名簿に記載された株主に、株式会社アビストH&Fの「浸みわたる水素水」(1ケースは500ml×30本、定価12,600円)を、保有株式数に応じて以下のとおり贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">保有株式数</th> </tr> <tr> <th>100株以上 200株未満</th> <th>200株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浸みわたる水素水</td> <td>1ケース</td> <td>2ケース</td> <td>5ケース</td> </tr> </tbody> </table>	内容	保有株式数			100株以上 200株未満	200株以上 1,000株未満	1,000株以上	浸みわたる水素水	1ケース	2ケース	5ケース
内容	保有株式数											
	100株以上 200株未満	200株以上 1,000株未満	1,000株以上									
浸みわたる水素水	1ケース	2ケース	5ケース									

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)令和元年12月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)令和元年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)令和2年2月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第2四半期(自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)令和2年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第3四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)令和2年8月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を令和元年12月23日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書を令和2年11月11日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年12月18日

株式会社アピスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 幸 児

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アピストの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アピスト及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アピストの令和2年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アピストが令和2年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和2年12月18日

株式会社アビスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 幸 児

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アビストの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アビストの令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。